

平成29年3月定例教育委員会会議録

- 日 時 平成29年3月23日(木) 午後4時00分～4時24分
○場 所 櫛引庁舎・教育委員室
○出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 佐藤 清美
○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	小細澤 充	参事兼管理課長	石 塚 健
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	中 野 洋
学校教育課指導主幹	加 藤 弘 人		

出席事務局職員氏名 管理課庶務専門員 石川 聡

会議次第

1. 開会
2. 会議録署名委員の指名
3. 議事
日程第1 議第7号 鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正について
日程第2 議第8号 平成29年度市職員人事異動について(非公開)
4. 報告事項
(1) 臨時代理処理事項の報告について
(2) 学区再編状況の中間報告について
5. 閉会

開 会 (午後4時00分)

- 教育長 ただ今から3月の定例教育委員会を開会する。市民憲章唱和は省略する。会議録署名委員は、3番委員に願います。
- それでは、日程第1議第7号鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
- 学校教育課指導主幹 議第7号鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。この度の管理規則の一部改正は、山形県教育委員会において、学校事務職員の職として、主任主査が新設されたことを受け、学校に置く職とその職務について改正を行うものである。最初に新旧対照表をご覧いただきたい。学校に置く職については、第5章の職員の第14条に規定されているが、学校事務職員にかかる職の中で、主査の次に、今回新たに設けられた主任主査を位置づけるものである。また職務については、第15条に規定されているが、第4号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に新たに第4号として、「主任主査は、上司の名を受け、特定事項に関する事務を処理する。」という条文を加えるものである。なお細かいところであるが、追加する条文について教育委員の皆様事前に資料をお配りした時点では、県教育委員会から届いた各市町村の学校管理規則を改正する際の通知に基づき「上司の名を受けて、」という文言で示していたが、改めて本市の管理規則の前後の条文を見ると、すべて「命を受け、」という文言になっているので、それに合わせる形で改正するものである。文言を変えるという対応については、教育事務所をとおして県教育委員会にも確認したところ、何も問題ないということであったので、このように提案させていただくものである。また新しい職については、事務総括の方が、再任用された際の職名だということである。鶴岡市では、この度の該当者はないが、他地区においては平成29年度の人事異動より適用となるので、平成29年4月1日からの施行とするものである。
- 教育長 ただいまの議第7号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議なしとして議第7号は可決された。次に、報告事項に入る。臨時代理処理事項の報告について、事務局より説明をお願いします。
- 参事兼管理課長 臨時代理処理事項の報告として、本日閉会となった市議会3月定例会に本日付で追加提案した議案についてご説明申し上げます。この度提案した議案は、鶴岡第三中学校の改築工事請負契約の一部変更を求めるもので、先の定例会で工事費予算の増額は可決されていたが、今度は実際の契約を変

更するものである。資料は、本日の定例会最終日での追加提案にむけて、
今月15日に市長より教育委員会の意見を求められたが、教育委員会を招
集するいとまが無いと判断されたことから、教育長に対する事務委任規則
第1条第2項の規定に基づき教育長において同意させていただいたもの
で、本日の会議に報告し、承認をお願いするものである。契約変更の内容
は補正予算の説明の際も申し上げたが、工事の始まる当初に想定していな
かった地盤改良工事であるとか、交通誘導員の増員の必要が生じ、それに
係る工事請負費を増額するものである。議案を見ていただくと、予算額と
しては補正予算の際に1億2千万円弱を計上したが、その後に工事費を精
査、積算した結果、実際の契約変更額は9,755万6,400円の増額
ということで、当初18億3千6百万円という契約金額に今の金額を足し
て19億3,355万6,400円となるものである。今回変更する契約
は、機械工事や電気工事を含めない建築工事に係る請負部分である。

教育長
各委員
教育長

この件について、質問はあるか。なければ承認してよろしいか。

はい。

それでは、ただ今の報告は承認された。次に、学区再編状況の中間報告
について、事務局より説明をお願いします。

学区再編対策
室長

既にご案内の部分も多いかと思われるが、今年度の区切りとして、資料
に基づき2期計画の進捗について報告させていただく。まず、京田小学校、
栄小学校の統合については、校名は京田小学校、校歌は京田小学校の校歌、
校章は現在の栄小学校の校章を新たな京田小学校の校章とする方向で進め
ている。その他、運動着は現在の京田小学校だが、運動着に校章を入れる
方向で検討中であり、一部変更が生じる予定である。運動会は現在、栄地
区、京田地区で実施しており調整中である。PTAは現在の京田小学校の
組織を母体とし、一部を変更することとしている。同窓会は現在の栄小学
校に同窓会が無いので、京田小学校の同窓会をベースに進めている。次に、
藤島小学校、長沼小学校であるが、校名は藤島小学校、校歌は藤島小学
校の校歌、校章も現在の藤島小学校の校章ということで進めている。運動
着も現在の藤島小学校、運動会は地区毎に開催しており現在調整中である。
PTAは藤島小学校のPTA、同窓会もそれぞれにあるので、現在調整中
である。羽黒第一小学校、羽黒第二小学校については、校名が羽黒小学校、
校歌は現在の羽黒第二小学校の校歌で、歌詞の中に羽黒第二小学校とい
う校名が無いので、そのままの歌詞になる。校章については、新たに作成
するというので進んでいる。デザインは手向地区出身の山形大学地域教育
文化学部の齋藤学准教授で、専門は造形の方であるが、コーディネート、
監修という形で作成に携わっていただくことで話を進めている。その他、

運動着は羽黒二小の運動着、運動会も地区ごとの運動会になっているので調整中である。P T Aは羽黒二小のP T Aを基にする。同窓会は、両校の同窓会が存続する方向だが、新しい同窓会への調整等はこれからである。

今後、それぞれの校章については、統合により変わらない学校でも校章に彩色することになる。通学対策では、基本的に統合される学校は全てスクールバスになる。運動会をはじめとする地域との連携の大きい各種事業、P T A組織、同窓会、学校教育課程については学校部会で調整をすすめることとなる。それぞれ、すでに進行しており、全体の進捗状況は70%近いと考えている。その他、交流事業に関するスクールバス等の支援を行うとともに、閉校記念事業に関する補助金は、1期と同様に100万円ずつ、運動着についても、購入する方には1万3千円、50%上限の補助を活用することになっている。

教育長

この件について、質問はあるか。他に報告事項はないか。なければ次に、日程第2議第8号平成29年度市職員人事異動について、を議題とする。議第8号は人事案件のため、非公開とすることにご異議ないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第8号は非公開とさせていただく。関係職員以外の退席を求める。暫時休憩する。

(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。これをもって3月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後4時24分)